

## 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市岩室地域児童館		
管理者名		指定期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
担当課	西蒲区役所健康福祉課		
所在地	新潟市西蒲区和納1966番地7		
根拠法令	児童福祉法		
設置条件	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 1928.88㎡ 延床面積及び構造 494.73㎡(軽量鉄骨平屋建て) 主な施設内容 事務室 (24.30㎡) 図書室 (39.69㎡) 集会室 (85.06㎡) 遊戯室 (89.10㎡) 乳幼児室 (40.50㎡)		

施設設置目的	
児童福祉法第40条に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し又は情操を豊かにすること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
【基本方針】	
1 児童の健全育成をはじめ、ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とする。	
2 子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行う。	
3 旧岩室村地域を広く包含する施設であり、設置地域以外での移動児童館の開催も想定する。	
【主な事業】	
(1) 健全な遊びを通じた児童の集団及び個別指導の実施	
(2) 遊びを通して運動に親しむ習慣形成の実施	
(3) 体力増進指導を通じた社会性の育成及び心と身体健康増進の実施	
(4) 年長児童の自主的な活動に対する支援の実施	
(5) 母親クラブ、子供会等の地域組織活動の育成助長及び指導者の育成の実施	
(6) 子育て相談などの子育て家庭の支援の実施	
(7) 地域児童の健全育成に必要な活動の実施	
(8) 施設設置地域以外に出かける移動児童館の実施	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	施設利用度	入場者数(年) 56人×360日≒20,000人			
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施2回以上/年			
	広報の充実	行事だより、ホームページによる、児童館活動に関する情報発信を2回以上/月			
	事業の実施	乳幼児、小中高向け事業実施4回以上/月			
財 務	業務の効率化	夏季の室温28度 冬季の室温22度に設定 5回/日、チェック (10時・0時・2時・4時・6時)チェックリスト作成 遊戯室・集会室に設置			
業 務	設置目的の理解	移動児童館実施(年) 12回			
	安全安心の確保	防災訓練等実施2回以上/年 AED講習1回以上/年			
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の 早期報告			
人 材	職員のスキルアップ	外部研修参加延べ人数 4人 社内定期研修延べ人数 6人 参加実施			

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」となりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価(所見)